

Press Release

報道関係者 各位

令和4年12月7日（水）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

課長補佐 清水 仁志

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日（火）から12月5日（月）において、鳥取労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

なお、いずれの庁舎も通常どおり開庁しています。

（当該6名の感染確認日と所属）

11月29日（火）1名、（鳥取労働局総務部総務課）

12月1日（木）1名、（鳥取労働局総務部労働保険徴収室）

12月2日（金）1名、（米子労働基準監督署）

12月4日（日）1名、（鳥取労働局労働基準部労災補償課）

12月4日（日）1名、（鳥取労働局総務部労働保険徴収室）

12月5日（月）1名、（鳥取労働局労働基準部労災補償課）

当該6名の業務における鳥取労働局総務部総務課、鳥取労働局総務部労働保険徴収室、米子労働基準監督署、鳥取労働局労働基準部労災補償課での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。